

健長第1981号  
令和7年8月13日

各高齢者施設管理者 殿

山梨県福祉保健部健康長寿推進課長  
(公印省略)

今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた  
保健・医療提供体制の確認等について(通知)

日頃から、県の高齢者福祉行政への御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されましたが、それ以降も夏に流行がみられています。

今後、新型コロナ等が全国的に増加し、夏の間に著しい感染拡大が生じた場合、医療提供体制のひつ迫を招くおそれがあることから、高齢者施設等においては、別添通知「3. 高齢者施設等における対応」について御確認いただき、医療機関との連携体制の確保、流行状況等を踏まえた感染防止対策の徹底等に努めるよう、お願いいたします。

なお、感染症等が発生した時の報告については、従前のとおりですので、遺漏なきよう併せてお願いいたします。

添付資料

・令和7年8月7日付け事務連絡

「今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について」

健康長寿推進課  
介護サービス振興担当  
TEL 055(223)1455  
介護人材・基盤整備担当  
TEL 055(223)1451